

## 第6回筑後川水系流域委員会

平成18年2月27日(月)

## 第6回筑後川水系流域委員会

### 1. 開 会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第6回筑後川水系流域委員会を開催させていただきたいと思っております。

本日はQ委員が欠席ということで、19名のうちの1人が欠席ということで、規約第4条によりまして成立いたしております。

それでは、開催に当たりまして、筑後川河川事務所長、井山より挨拶をお願いいたします。

### 2. 事務所長挨拶

○井山筑後川河川事務所長（以下、事務所長） 皆さん、こんにちは。第6回の流域委員会ということでよろしくお願ひしたいと思います。

前回、第5回の際に、1月中旬だったと思いますが、河川整備計画の原案ということで、ちょうど公表しました直後にこの流域委員会の場でも意見をいただいたところです。その後約1カ月間、流域委員会の皆さん方、それから関係住民の意見反映ということで、流域内沿川を中心とした住民の方々への意見聴取ということで、前回お示ししましたパンフレットを各戸配布しましたり、あるいは1万人会議の第2弾ということで、26カ所で集会を開いてやりとりをさせていただきました。本日、そのあたりの取り組み状況、それからこういったような意見が特筆すべきものとしてあったのか、それへの対応の状況、その辺のあらましをお示ししまして、今日、念のためということで、未定稿で修正原案という分厚いものもお配りしています。これはまだ現在作業中ということで、最終的に原案が案になったというわけではありませんけれども、既にいただいている意見などを整理しながら修正を加えている最中でございます。後ほど説明いたしますが、そのあたりのスケジュール、一応年度内の策定に向けた歩みを一步一步進めているというふうな状況でございます。今回、本当に流域の皆さん方にはいろんなご意見をいただいて、ざっと感覚的には大きなずれはなかったのかなというふうなところがございますが、それでも若干の追加とか修正とか、そんなものがあつた方がいいかなというふうなものは何点かございました。その辺も幾つかピックアップしながら今日はご議論いただければというふうに思っております。

また、流域委員会で整備計画に向けた意見聴取という意味においては、今回でこの会議

は最後になろうかと思えます。いずれ、策定した暁にも、実際には、フォローアップとい  
いますか、30年間の計画ということでございますので、要所要所で何らかの形で、別な形  
でまたご意見をいただく場もセットしなければいけないのかなというようなことも今考え  
始めているところでございます。そういったことも含めまして、今日取りまとめとしてい  
ろいろのご意見等お聞かせいただければと思えますので、よろしくご審議のほどお願いし  
ます。

○事務局 どうもありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、皆様のところ  
に配付いたしております資料の確認をさせていただきたいと思えます。

皆さんのところには、資料－1、第6回筑後川水系流域委員会と書いた式次第がござい  
ます。それと、資料－2、河川整備計画（原案）に対する意見という資料があると思いま  
す。それから、新聞のコピーをとったものが皆さんのお手元にあるかと思えます。それ  
から、委員の皆様方には、先ほど所長からも説明がございましたけども、筑後川水系河川  
整備計画修正原案という分厚い資料がございまして、それと、基本理念のうち最も関心のあ  
るものということで、これはアンケートの集計をとったものですが、カラーの2ペー  
ジのものがあるかと思えます。あと、パンフレットで、「ゴーゴー・リバー」というも  
の、それから「ちっご川菜の花まつり」、それと、ちょっと冊子になっていますけども、  
「水害レポート2005」、それと「筑後川新聞」。こういう資料がお手元の方に配付してあ  
ると思えます。ございませんでしたら、手を挙げていただければお持ちいたしたいと思  
います。よろしいですか。

それでは、ここから先の議事につきましては、楠田委員長の方によりしくお願いいたし  
ます。

○楠田委員長（以下、委員長） それでは、大変お忙しいときにお集まりをいただきまし  
て、ありがとうございます。今日は、事務局からお話がありましたように、最後というこ  
とでございまして、いろいろお話を伺っていただきながら、原案、計画を作成しますの  
に必要なところのコメントをちょうだいできればと思えます。

### 3. 議 事

河川整備計画（原案）に対する意見について

○委員長 それでは、議事に移らせていただきます。

河川整備計画（原案）に対する意見についてということで事務局の方から説明をちょう  
だいしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務所長 それでは、お手元に資料－2というのがございまして、これを見ながら、ま

た画面の方にも出させていただきますけれども、ごらんいただければと思います。

(プロジェクター)

まず、1ページ目でございますが、どういうプロセスを経てきたかということで、これは復習の部分と、今回特に意見を関係住民の方と、それから流域委員会ということで学識経験者と並行して意見聴取作業をやらせていただいたわけですが、その辺の経過の確認でございます。前回、その真ん中のところにあります1月10日に原案ということで、これは記者発表なんかもしながら世の中に明らかにしたというのが1月10日でございます。その後、前回の流域委員会が1月13日ということで右の方に書いてございますが、その直後から第2次の流域委員会ということで、26会場で1,000人ぐらい、実際住民の方は七百数十人だったと思いますが、流域内、いわゆる国で管理している筑後川水系の区間を中心としたところでの1万人会議を、第2次ということで原案をお示しして、前回お配りいたしましたこういったパンフレットで、前回お配りしましたこれを各戸配布しているわけですが、こういうものをパネルに示しながら説明を差し上げて、大体2時間ぐらいで、夜の時間を中心に意見交換をしたというのがこの第2次の1万人会議でございます。それで、並行して、この資料自体は各戸配布というのをやっておりますので、10万部ぐらい、流域の人口が100万人と言われておりますので、10万部ですから1%ぐらい、世帯単位で配っておりますが、沿川のところを中心とした、これはすべての、山奥とか、流域は入っているけれども、いわゆる国で管理している区間が近接していないようなところは直接配っていないんですけれども、市町村によってはそういう地区を限定して配る形にしていますし、全区域に配った市町村も、市町村のその河川とのかかわりぐあいによってはあります。そういうようなところでの意見聴取。それから、インターネットのホームページに出しているとか、シンポジウムも1月の末にやらせていただいたり、いろんな場で資料をお示ししたり配布したりしながら、意見をお聞きするチャンスを広く持つようにしたということです。

あと、流域委員会の関係につきましては、当委員会でも前回1月13日に原案の説明を差し上げて、幾つかその場でも意見をいただいて、また、先々週ですか、それまでに意見を下さいということで、一部の委員の方からは紙に書いた意見なんかもいただいたところがあります。それから、城原川の関係についても、既に審議自体は、15年から16年、さらにその後の首長会議を含めれば16、17と、城原川だけ特出しで議論が既に治水関係を中心に進められていたわけですが、改めてこの段階でも、委員になっていただいておった方々に原案の本文をちゃんと見ていただくというようなことで必要な資料をお送りいたしまして、求められれば説明にお伺いをし、意見交換をし、意見をいただいたというようなことです。これも同じく先々週まででやらせていただいたというようなことです。外向きの意見聴取も先々週までというようなことで、その辺がちょうど締め切りになってから1週間ちよっ

とたったというふうな状況が本日に至っておるところでございます。それでもってこれからこの原案というふうなものを案に持っていきまして、以前から申し上げております法的なプロセスとしまして、関係の知事さんの意見を聞くというふうなこととか、知事さんが意見を言われるときに市町村長さんに意見を聞かれるとかというふうなプロセスとか、それぞれそういうふうなものを年度末までの間に見込みながら正式な河川法に基づく筑後川水系河川整備計画にして、策定された暁にはまたこれを公表していく、こういうふうな流れを今のところ考えているということです。

次のページでございますが、今全体のプロセスはざっとお話ししたんですけれども、具体的にどうだったかということですが、住民の方々との第2次の1万人会議ということでやらせていただいたのが、ちょうど1月の中旬から2月の中旬まで、26カ所で1,000人余り、これは地元の行政の方々なんかも入っておりますので、純粹に一般の方々には七百数十名だったというふうなことです。

それから、はがき関係は、このパンフレットの後ろに受取人払いはがきを張りつけておりました。これをはがして出していただくとか、あるいはそれぞれの会場でお受け取りするとかというふうな形をとって、10万戸余りへの各戸配布、これは行政のルートでいろんな広報紙と一緒に配るという形をとらせていただいたんですが、一応これも2月17日ぐらいまでの締め切り想定で、実際投函を13日消印有効でやったんですが、1,000件余りの意見が出てきているということで、大体1%ぐらい、10万部出して1,000部返ってきたということで1%ですので、この種のアンケート的なものの回収としては大体0.何%が相場だということを考えれば、1%弱ぐらいというのは高い方かなというか、行政ルートで世帯単位で配りましたので、それなりの重みというんでしょうか、新聞折り込みとか、どこかに置いておいたり、こっちから配り歩いたりするのに比べれば回収率が高くなっているというか、そういうことをねらってやらせていただいたということです。

それから、シンポジウムを、これは筑後川の改修期成同盟会が主催で、私どもが共催する形でのシンポジウムを1月の下旬にやらせていただきました。今日お集まりの流域委員会の委員の方向人かにもシンポジウムではパネリストになっていただいて、いろいろ思いを語っていただいたところでありまして、この会場なんかでもパネルを置いたりとか、資料をお配りしたりとかということで、一緒に考えながら意見を出していただくチャンスも設けたということです。これも200人ぐらいを想定していたんですが、350人ぐらいで、会場がいっぱいになるぐらいのお客さんが最後までおられたということで、そういう意味では非常に有意義な場だったんじゃないかなというふうに考えています。

それから、流域委員会関係は先ほど申し上げたとおりでございますが、この流域委員会におきましても前回意見をいただいたり、あるいはその後意見をいただいたりというよう

なことで、それを反映するようにしておるところです。それから、城原川関係についても改めて念のためやらせていただいたというようなことをございます。

個別の状況ですけれども、第2次の1万人会議につきましては、そこにあります26の会場ですね、これは前回チラシをお配りしていますが、沿川のところのいわゆる国で管理している筑後川水系の本川、支川にかかわるようなところのですね、旧市町村単位というんでしょうか、合併しておるところもありますので、そういうところで大体夜の7時から9時までの2時間コースぐらいでやらせていただいて、たしか神埼かどこかは日曜日の午前中とかいうのもありました。ですから、一般住民の方がさっき申し上げた700人余りというように、そこに表示しているのは25しか表示されていませんが、全部で26会場、1カ所抜けているんですが、平均すれば1カ所当たり30人ぐらい出てきていただいたのかなという感じで、多いところは、神埼あたりは100人ぐらい集まられておったという記憶がございます。

次のページは、それが新聞で取り上げられたり、あるいは会場の様子ですね、例の大きなパンフレットの資料を見ていただきながら、適宜地域に合った説明を差し上げて議論の掘り下げを図ったという感じであります。

次ですが、5ページ目のところですが、その地域別の参加状況とか年齢構成はどうだというのを分析してみようということではありますが、それを見ていただきますと、714名というのが全体の、一応、一般の住民の方の参加を得たということでありました。これを見ていただくと、一番多いのは城原川地区であります。城原川というのは地域的には非常に重要な支川ではありますが、狭い区域であるにもかかわらず、5地区に分けた中では一番人数が多かった。会場も4会場ぐらいだったと思います。脊振と神埼と千代田と佐賀市の蓮池と称する部分になりますが、たしか3会場分かな、佐賀市は本川もありますから、3会場分の集計でもそれだけだから、いわゆるフェース・ツー・フェースで出てきていただいている数は城原が一番多いということです。それに次いで久留米周辺地区ですか、それが続いているような感じで、あと下流、中流、上流というような感じで、これは地域の人口的なものもありますので、必ずしもこの数字だけでは言えないんですが、実際こんな状況でありました。

それから、参加者の年齢は、これは、たしか第1次の1万人会議のときに年齢構成をというふうな質問をF委員からいただいたときにも、やはり若い層への食い込みというのが足りないということがあらわれていたんですが、今回もまさに先ほど申し上げたような夜の時間だったりとか休みの日とか、多くの方に集まっていただけるだろうということを想定した時間設定はしたんですけれども、これをごらんいただくと、40歳代以下の方が極めて少ない。一番多いのは、60代の方が多いという、300人ぐらいは60代の方だというようなこ

とがあらわれております。

それから、男性と女性と言われれば、やはり男性の方というか、地域単位なんかでやりますと、どうしてもご案内を差し上げると、その家の代表ということで世帯主相当の方が出てこられるということなのかなというふうに思いますし、また夕方の時間とかいうことになりますと、男の人の方が出やすいという場合も十分考えられるんじゃないかなという感じはいたしていますが、いずれにしても直接若い層の方々の意見を聞くという場になかなか、この夜の時間とか休みの時間での1万人会議というのは限界があるというか、そんな傾向があらわれております。

それから、もう一つははがきです。さっき1%ぐらい返ってきたと申しあげました。10万部で1,000人分ぐらい返ってきたということですが、市町村別の配布はそこにあるような表のとおりでありまして、これも、先ほど申し上げた日田市とか神埼、千代田とか、全市町村の区域を配っているようなところと、それから久留米市なんていうのは非常に広うございますので、旧久留米市のところなんかは川沿いのところを中心に配っていますが、北野とか田主丸とか城島あたりは川に沿っているところが多いので、同じ久留米市でもすべての地区で配っているとか、そういう重みをつけながら効率的な配布というんでしょうか、そういうのをやった結果、この10万部余りの数字になっているということでもあります。

それから、次ですが、はがきにはこんな感じでいろいろ書いていただいています。前回このパンフレットをお配りしたときにもこのはがきの後ろ側は見ていただいていると思うんですが、筑後川にどのようなイメージをお持ちですかというようなこと、それから「安らぎと感動の筑後川」という大テーマを掲げつつ五つの軸を示していますが、この五つの中で最も関心があるのはどれですかというようなことを選んでいただくということ、あとは自由に書いていただくということ。最後に、やはり今後のことを考えまして、どこでこの資料を手に入れましたかというのをつけたというふうな、こういう様式での、特にこの後半部分の自由様式で書いていただいたところが個別の意見として重要な部分だと思えます。これは、これをまとめたりとか、これを文章にどう反映するかというのは悩ましいところがあるわけですが、こういうものが1,000通余り来たというようなことです。これは、上流と中流と下流の代表的なものを取り出して、そこにちょっとコピーとして出させていただいたというようなことです。

後ほど出てきますけど、上流の方は川と地域のかかわりというのが非常に深い感じなので、水とか環境とか自然とか、そういうような意見が非常に多かったですし、水質を気にする話も多いです。久留米周辺は、いわゆる大河として地域への存在感は大きいわけですが、今生活とのかかわりというのが非常に薄れてきているというような傾向とかがあらわれておったと思います。下流は、やはり高潮への警戒というんでしょうか、心配をされて

いる意見も多いですし、かつ昔は砂浜だったところが今は泥だらけというようなことで、環境の変化とか、魚がいなくなったとか、川が濁っているとか、そういうふうなことでの意見なんかが多かったような気がします。

はがきの意見の状況です。8 ページですが、現在までに1,006通返ってきたということで、その回答された方がどう分布しているかというのを地域別に整理したのがその表であります。数として一番多いのは久留米周辺地区でありました。先ほど、1万人会議への出席が一番多かったのは城原川の流域だったわけです。にもかかわらず、こちらでは城原川は82ということで、この五つプラス1、これは流域外の方がパンフレットを入手されて、例えば福岡都市圏の方なんかで意見をいただいている方がいるんですが、その数よりも少ないというか、城原川は、関心のある方と関心のない方というのが二極化している傾向が見受けられるんじゃないかなというようなことが類推されます。久留米周辺は、もともと人口が多かったりとか、都市的な利用といたしましうか、いろんな公園的な利用みたいなものもされていますので、関心が高いというようなことが見受けられますし、それから上流も、数は少ないんですけど、いわゆる緑の日田地区を中心にしたところも回答率としては高いです。

ちなみに、このグラフではちょっと出していないんですが、地区別の回答率をご紹介しますと、いわゆる10万部で1,000件返ってきていますから1%弱ぐらいなんですね。1%より高いか低いかを申し上げると、上流の日田、小国は1.356%ぐらいです。だから、平均よりも高いです。そして、中流が0.697で、これも1%を大きく割っています。それから、久留米周辺は0.975だから平均ぐらい。下流が0.73ということで、これもまた低い。それから、城原川は0.746ということで、これもまた低い。あと、その他が入ってきているということなんですけど、ということで、平均よりもたくさん返事をいただいたところは、上流の日田、小国と久留米周辺。久留米周辺といいますのは、久留米、北野、大刀洗、小郡、鳥栖まで入れているところです。そこは高かった、あとのところは低かったということで、これは数字を見たら二極化していると。あとの中流と下流と城原川は低かったということです。

これは、実際にどのような感じで各戸配布されたかとか、その辺もあつたのかもかもしれません。実際非常に事務的な話で配るのがおくれたとかというような地区があつたやにも聞いておりますので、いわゆる期限を過ぎてから目にされた方もひょっとしておられたかもしませんが、まあ、それはほんの一部だと思うんですけども、やはり川と人のかかわりとか、ふだんの生活への密着度とか、あと治水、利水の現状とか、そういうのでその関心の傾向みたいなのがあらわれているかなと。これは後ほど別のデータでもわかりますので、そこでも説明を差し上げたいと思います。

それから、2番目の年齢構成は、さっき、集会のときにも40代以下は少なかったという



ことで、これも結局同じ傾向が、まあ、集会の傾向ほどではありませんが、やはり40代以下というのが非常に少ない。そこにありますが、20%を切っているような状況でありまして、20代、30代、40代のところですね、そこら辺が非常に数として少ない。あと、60代とか70代以上のところですね、ここで半分以上を占めているということで、これも世帯単位で資料を配らせていただいていますので、世帯の代表の方が書かれたというケースは結構、いわゆる個人としてではなくて、世帯として書かれたようなところもあって、男性、それも家長というんでしょうか、家の代表というような感じのところでも回答していただいている傾向が出ている部分もあるかと思います。それにしても若い世代だって世帯を持っておられるところはあるわけでありまして、それを考えれば少ないのかなという感じがします。

それから、男女別も、まあ、集会というか会議ほどではありませんが、やはり世帯の代表で男性の方になっているのが多いのかなという感じを受けております。

それから、次はシンポジウムですが、これは実際出ていただいた方もおられますので詳しくは申し上げませんが、1月28日（土曜日）の午後に久留米市内のホテルでやらせていただいたということでもあります。これも一般の方に新聞を通じて、西日本新聞さんなんかにも出させていただいてPRをしたりとか、各方面で配ったりとか、いろいろ参加の受け付けなんかもしながら、どのぐらい来るんだろうということ、サクラみたいなことは一切やらないで、本当にやる気のある人だけ来てくださいというやり方をしましたので、全く正直な開催だったんですが、350人というような非常に多くの開催で、あの会場が満杯になる寸前ぐらいのところの人数に入っていたということ、いろいろな議論を幅広くやらせていただきました。内容は、既に今日お配りしている新聞のコピー等にもついておるかと思っておりますので、ご存じなかった方は後ほど読んでいただければと思いますが、このシンポジウムでいわゆる整備計画なんかについての考えるきっかけにさせていただいて、現にはがきを出していただいたというふうなことがわかるようなはがきも何通も受け取っていますので、一定の普及啓発効果みたいなものがあつたのかなというふうに考えておるところです。

それから次に、11ページであります。さっきのはがきの一番上の方に、どのようなイメージをお持ちですかという問いを設けて、これは一、二行自由に書いていただくというやつなので、選択式ではありませんので、ここに書いていただいた言葉をどう分類するか、解釈するかというのは我々事務局としても非常に作業上苦慮したのでありますが、さりとて余り固定的なやり方をしても、意見を誘導するような話になってもおもしろくありませんので、とにかく漠然と第一印象みたいなものを書いていただこうというようなことで設けた項目です。その結果を整理したものが、まあ、これはちょっと思い切った整理なので、

これですべてを言いあらわしているかどうかは自信がないんですが、さっき申し上げた世代別というんでしょうか、年齢の軸を横にとって、そして縦の軸にいわゆる上流、中流、下流というか、上流、中流、久留米地区、下流ですか、城原川あたりは下流の方に入っているんじゃないかと思いますが、その辺でどんな感じの位置にどんな言葉が来るのかなというのを簡単にちょっと整理したものであります。私も、いろいろ取りまとめた資料というんでしょうか、このはがきに書いた文章みたいなやつ、これを事務局の方でも全部整理しているものですから、それを読ませていただいているんですが、それを見ると、多くの回答を寄せられた方というのは50代、60代、70代だったというのがさっきあったと思うんですけど、そこの方は、その一番右の方を見ていただくとわかりますが、思い出とか、我が故郷とか、船が行き交っていたとか、あるいは魚がいたとか、いろいろ、そういう昔語りというんでしょうか、昔のことを思い出して、今、川の状況というのが昔に比べればいろんな意味で整備されて、安全になったり便利になったりしているわけですが、さりとて、やはり昔の川と人との触れ合いとか、自然環境とか、あるいは川への思いみたいなもの、今、昔の写真を集めたりとかというようなこともやっているわけですが、そのよさみたいなものを今に生かしたいという気持ちが非常に、特に50代、60代より上の方というんでしょうか、いわゆる昭和28年の大水害を知っている方、あるいは知らないまでもその直後ぐらい、それ以降の川を知っておられる方、いわゆる高度成長期以前ぐらいの川で遊んだ方とか、川で砂利取りなんかがされる前の川を知っている方、そんな方々だと思うんですけど、そういう方々は非常に昔の川のよさみたいなものへの思いが前面に出ているかなという感じがしております。

それから、もう少し左の方の若い世代になってきますと、いわゆる高度成長期なんかで川が汚れたりとか、改修工事なんかでどんどん進められたり、あるいは高潮関係なんかの工事とか、いろいろと最近20年、30年ぐらいの中で川というのが非常に機能的というんでしょうか、洪水を防いだり、あるいは水を生み出したりということで整備された中で川が汚れたとか、風景が失われたとか、いわゆるそういうふうな大きな川であるということを認識しつつも物足りないというんでしょうか、もっとよくしてほしいとか、そういうふうな思いが出てきているような傾向があるのかなというふうに感じておるところです。

昔の体験のイメージというのがその上の方にちょっと書いていますが、上流は水遊び、中流は魚とり、下流はシジミとり。やっぱり下流はシジミという言葉が何回も出てきたですね。あるいは、船が行き交っていた、いかだが流されていたみたいな話とか、そんなものも結構出てきます。もちろん水害の話、万が一の備えということで、やはり水害は忘れてはならないというような趣旨のことを書いていただいている方も非常に多かったです。

それから、次のページが意見の傾向ということで、これは、はがきの下半分に自由に書

いていただいた部分についてこれまた思い切って整理をしてみたものです。今のイメージの話とつながるところがあると思うんですけど、これを見ていただくと、右側の方ですね、年齢の高い方々の方は、昔の川への思いというんでしょうか、昔の川への回帰というか、川遊びとか、魚がすむとか、あるいは楽しみ、喜びとか、ヨシとか荒籠とか、さりとて水害が心配ですというふうな、28年なんかのイメージみたいなものが去来しながら、自然とか川とのかかわりみたいなものを大切にしていきたいというような感じがあらわれていると思います。左の方に行ってくださいと、若い世代の方は、川というのは一つのオープンスペースとして憩いの空間であり、遊びの空間であり、レクリエーションの場、スポーツの場だというふうな意味合いがあると思いますので、川に近づきやすくとか、子供が遊べる川とか、菜の花がきれいとか、親しみやすいとか、魚とりとか貝掘りができるようにとか、コンクリートばかりにしないでくれと、そういうふうな利用面とか環境面ですね、そういうふうなものが前面に出たような意見が、年齢の若い層、30～40代以下のところあたりは多いのかなというふうな感じがします。

それから、上流、下流というようなを見ると、上流の方は、森とか山の問題ですね、山に木をととか、森林の育成とか、そういうふうな意味合いのものが出てきています。片や下流の方は、どうしてもごみが流れてきたりとか、ガタの問題とか、あるいは船の問題とか、やはり下流ならではのですね、河口部というんでしょうか、下流部というんでしょうか、そういったようなところでの問題みたいなものがあらわれてきているというふうな感じがしておるところであります。

それから、基本理念のうち最も関心があるものというのを地区別にも整理してみたんですけど、これは2枚紙の別紙でお配りしていると思いますが、これを見ていただくと、「安らぎと感動の筑後川」という大テーマのもとにぶら下がっている五つのテーマがあります。この中で、いわゆる1,000通ぐらい返ってきたはがきで、これは一応五者択一の形で選んでもらったんですが、一番多かったのは、「伝えよう！筑後川らしい自然環境」というのが一番多かったということで、やはり自然環境の問題というのが一番わかりやすいというか、身近というんでしょうか、あるいは非常に自然が改変されてきたというものを裏返しにあらわしているのかもしれないんですが、三百数十件出てきているというふうなことで一番多かったということです。その次が、三つ同じぐらいですが、「守ろう！流域の暮らし」、それから「築こう！川の恵みで豊かな社会」、それから「育もう！川の楽しみ、川のよろこび」というような部分で、洪水への対応とか水の利用の問題ですね、そういう安心、安全みたいなものにつながるもの、あるいは利便性につながるようなもの。それから、川の楽しみ、喜びというのは、先ほどの昔の川という話とのかかわりが深いと思うんですが、そういうふうなふだんの川の利用、川とのかかわりみたいな部分ですね、そういうような

ものについても非常に関心が高いというようなことで、そして「創ろう！筑後川コミュニティ」という部分については、これはこの言葉自体がややわかりにくかったというか、概念として非常に横断的な、全体をくるんだような考え方だったものですから、これだけを選ぶというふうな選択にならなかったのかなという感じを持っていますが、数字的には少ないというような状況であります。

それから、地域別の傾向を見ていただくと、上流、中流、久留米周辺、下流、城原川と分けているんですけど、これを見ていただくと、上流は「伝えよう！筑後川らしい自然環境」という部分が多い。1番目、2番目の倍以上あると思うんですけど、全体の数字は倍以上ないんですね。だから、日田地区を中心に、水郷日田のあたりについては、自然環境というか、水環境というか、川の環境の関係についての関心が非常に高いという傾向がうかがえるのかなというふうな感じがいたします。逆に城原川あたりを見ていただくと、城原川が一番右の方ですけど、白くなっていますが、これは、自然環境の部分と1番目、2番目の数が余り変わらないというか、逆に言えば、自然環境に比べて治水面とか利水面ですね、洪水を防ぐ問題とか水の利用をどうするかという城原川固有の問題というのは住民の方々の認識の中では非常に高いということを総体的にあらわしているのかなというふうな感じも持つわけであります。

それから次のページは、同じくこの基本理念の5本の柱があるわけですが、五つの地区別にどういうシェアですかというのを見たものです。これを見ていただきますと、さっき申し上げた、自然環境という部分が上流の日田地区を中心に多いというふうなこと。それから、その横の「育もう！」、ピンク色のやつですね、この部分も上流の日田地区では多いんです。だから、日田地区でこの両方で相当の割合を占めているということで、まさに水郷日田のところで、環境の問題、自然の問題、それから川と人とのかかわりというんでしょうか、これは観光地でもありますし、地域の連携なんかも進んでいるということで、そんなものがこの上流地区はまさによくあらわれているなど。

それから、中流あたりを見ると、この青い部分ですね、「築こう！川の恵みで豊かな社会」というのが中流は多い。中流は、ご存じのように、3堰、5堰ということで大口の農業用水の取水なんかがあって平野が潤っている、穀倉地帯が潤っているわけですが、そういうことを少しあらわしているのかなと、この青が多いというのは。

それから、久留米周辺と下流は、ほとんど同じ傾向なんですけど、この赤いで部分ですね、「守ろう！流域の暮らし」というのが上流と中流に比べれば多い。久留米周辺は、現に今堤防の整備をやっている途上でありますし、下流は、高潮について心配だという意見が、これは大川の方とか、非常にたくさん出てきていました。そういう傾向をあらわして、水の利用のこの青いのよりも、この赤い洪水を防ぐという「守ろう！」の方が

割合として多い。あとは、よく似た傾向がこの久留米周辺と下流は出ていると。

それから、城原川は、さっきの数字にもあったんですけども、半分以上の方がこの赤と青なんですね。緑はそう少なくはないですが、ピンク色は明らかに少ないということで、治水の問題と利水の問題、まさにこれでダム の位置づけの問題を議論しているわけですけど、城原川なんかは、そういう地域で安心、安全の問題とか水利用の問題に非常に関心が持たれているというのがこれまたよくあらわれていると思います。

それから、この後、意見をどういう形で整備計画に盛り込んでいくかというお話に移りますが、大ざっぱにこの応募はがきにいろいろ自由に書いていただいたものを分類すると、このようなものです。いろんなことを書かれたりとか、よくわからない意見もあったんですけど、大ざっぱに分類すると、基本的に我々が原案としてお示したようなものについて、それを追加とか補強というんでしょうか、支持するような意見というものが多かったということで、赤の部分は全面的にとか、だいたい色というか茶色の部分は追加、強調と書いていますが、3分の2ぐらいの方々は何らかの形で今回の原案に賛同していただいているような感じがありました。もちろん、さらに加えようというのがあるわけですが、そこは、そこにも書いていますが、環境の問題で昔の川と今の川の違いみたいなもので言われる方が、やはり一番身近な問題なものですから、いたものがなくなったというような話とか、川遊びがなかなか、これは近づけないという意味もありますし、環境が変わってしまったという意味もあるんですけど、川遊びができるようにというようなこととか、それからごみがふえて川が見捨てられているみたいな、川とのかかわりが減っているとか、川を非常に軽く扱われているというようなことですね。それから、やはり水害のことは忘れるなというようなことで、治水をちゃんとやってくださいという意見も、結構これは多かったです。それから、水質の問題とか、そういうようなことで、多くの部分については私ども示した原案についての流れを是認するような意見が多かったのではないかと思います。

それから、次に多かったのは、権限外というか、これはお役所言葉で、余り言いたくないんですが、厳密な議論をすると、いわゆる我々が河川を管理している世界ではすべてを背負い切れなような意見というんでしょうか、これは今回の原案の中にも書ける分は書かせていただいているんですが、例えば、そこにもありますが、堤防の上の道路の問題とか、これは道路を整備される側の話なんですけど、我々は空間として協力しますと。だから、ルールを守っていただく中で使っていただいて結構なんだけど、実際その交通問題をやられるのは道路を管理している側で、これは国の場合もあれば県の場合もあれば市町村の場合もあるわけですけど、そういうことなんですけど、一般の方から見れば堤防の道路はだれがやっというが堤防の問題ですから、何とか道路を拡幅してくれ、安心してすれ違えない、車が落ちる、そういうようなことを具体的に相当書いていただいていたんです。

それから、我々は国が管理している区間ということで今回この整備計画を策定するということを進めているわけですが、実際には支川とか上流とか、そういうところは、それぞれの県が管理されている河川の区間がたくさんあります。これは、実際、福岡県なり佐賀県なり大分県なり、場合によっては熊本県なりが管理されているいわゆる県管理区間ですね、その川も当然我々国が管理している区間に合流していますので、流域という意味では一体なわけです。ただ、管理区分が違いますし、実際そこは県知事さんが管理されていますので、知事さんの意思で事業が展開されるというようなことで、最終的に一番下流の方というか、海に向かって我々のところに水が流れ込んできますので、計画上の調整とか事業の調整とか、これは相談しながら逐次やっているわけですが、当然のことながら、皆さんの身近な川というか、排水先というんでしょうか、あるいは身近な川の環境のことも含めて、身近な問題として県管理河川の話が出てきていました。これは、直轄管理区間外の整備と書いたのがこれで、直接の担当は国が管理するとされているところなんですけれども、実際には、必要なアドバイスを差し上げたりとか、事業の調整とか計画の調整とかをやったりという中で反映できる部分を反映していくということだと思いますし、必要な情報は各県にも提供していきたいというふうに考えています。

それから、排水規制の実施と書いていますが、水質の問題も、これは流域で取り組まないと、例えば松原ダムの水質が悪いといっても、ダムだけで対策をしてもなかなかうまくいかないという問題があります。これは、流れ込んでくるその流域の排水をどのようによくするかというような問題とか、これはダムの問題だけではありません。流入している各支川の問題とか、下水道の整備の問題もあれば工場の排水の問題とか、あるいは温泉地とかリゾート地みたいなところの排水の問題とか、これは面的な水質改善、排水処理の問題であります。これもやはり流域を挙げて、取り組み体制というか、これも非常に水質の悪い地域なんかでは、各関係の行政機関とか自治体が集まって段階的に事業を進めていくというようなことをやっています。ダムの貯水池なんかでもそういうような議論をやっているところがあるんですが、そういうものの必要性を示唆するような内容だと思います。

それから、山林の保全、整備は、これはさっき、山の問題、森の問題というようなことで、風倒木の問題とか、上流の方で直接かかわりなんかがある場合もあるんですけれども、これも広い意味で、単に風倒木の問題ではなくて、森林の保全、管理みたいなものですね、森林が洪水とか濁水に対してどういう役割を果たしているのかとか、ダムの周辺の樹林帯の問題とか、いろんなところが絡んでくるわけですが、これも林野関係の行政の話もあれば営林みたいな話もある、いろいろあると思うんですが、そういう分野とのかかわりみたいなものも非常に意識としては一体化しているのかなというふうに思います。

それから、遊戯施設等の整備というのは、これは河川敷の公園とかの話であります。我々

が河川敷の整備をするときには、基盤の部分ですね、ベースとなる部分の整備を我々担当してしまして、例えば川におりやすいように護岸、このくるめウスの前も階段の護岸になったりしているわけですが、そういう基盤の部分の整備はするわけですが、例えばこの周りの公園がどうだとかという話になりますと、実際ここだと久留米市ですから、久留米市さんがどういう公園の整備をされるのかとか、あるいはその中にどういう遊具を設置されるのか、グラウンドにされるのか、どういう管理をされるのかとか、いろいろあるわけですね。そういうようなものも多くの場合は地元の市町村だと思うんですけども、そういう河川敷の利用とか空間の管理、そういうような部分、これは、我々も許可している立場ですので、我々の行政と一体の部分があるんですけども、実際それぞれの現場でどういうことをやられるかということは、それぞれの市町村の方が中心になっていくわけでありまして、そういう部分での意見、要望も多数寄せられています。これも各市町村の方にこの情報をお知らせしなければならないんじゃないかなと思っていますが、そういう境目、これは行政の弱いところでありまして、省庁が違ふとか、県、市町村の担当だとかという部分ですね。これは、せつかくこれだけの意見を多数聞きましたので、この情報を関係の機関で共有して、それぞれの施策に反映させていく一歩にしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。

そのほか、どうしてもこういうのはがきで出していただくと皆さんいろんなことを自由に書かれますので、どう見ても直接この整備計画と関係のない意見とか何も書いていない方、それから、一部ダムアレルギーというんでしょうか、ダムに対する心配とかマイナス面を非常に前面に出される意見とか、もちろんダム慎重論、これは城原川なんかでも事実あるわけですけども、そういう意見なんかも、数は少なかったですけども、幾つか出てきておりました。そういう意見の分類が大体されるということです。

では、個別にどういう内容を盛り込んでいくのかということを最後に説明させていただきます。

全部で九つぐらい大きく項目をピックアップしてみたんですが、菜の花と堤防という話があります。ちょうど今、春の息吹というか、2月の末になってきますと、菜の花がここ二、三週間で咲き始めました。菜の花というのは、これからの季節、春の盛りぐらいまでの間だと思うんですけども、筑後川の風物詩というか代表的な風景みたいなものになってくるところがあります。これは、ちゃんと菜の花のことについてもこの整備計画では触れた方がいいかなと。余り積極的にああする、こうするという話よりも、現に今その堤防に菜の花が生えておるわけでありまして、こういうものが、その資料にもちょっと書いてあるんですけども、いわゆる根にミミズがついて、ミミズにモグラが寄ってきて、モグラが穴をあけますと堤防が傷むという話があります。この問題はもう十数年前からいろいろ

調査をしていて、実際どうするというのは必ずしも整理されていない部分もあります。

この写真は、十数年前だったと思いますが、実際モグラのトンネルに石こうを全部入れて、このモグラのトンネルというのがどのぐらい堤防に食い込んでいるのか、本当に悪いのか悪くないのかということの調査をしたときのものでありまして、こんなふうに網の目のようにモグラというのは堤防の中にトンネルをつくるということです。さりとて、モグラ自体も根のところのミミズが目当てですので、そんなに深いところまではずね、我々が一番恐れるのは、こういう穴があいたまま、例えば洪水が来て川の水位が上がったときにその水がこのトンネルを通過して漏れたり、あるいは漏れていることをきっかけにだんだん穴が広がっていくとか、堤防がすべるとか削られる、そういうことを恐れているわけですし、余りこの穴が深いところまで達していなければ、表面的なものであれば許容の範囲というか、そんなに堤防に深刻な影響を与えるものではないのかもしれないという認識を持っています。これについては必ずしもこうするという結論的なものは出していないんですが、そこにも書かせていただきましたが、やはり環境との調和、これありということで、少しでも危ないからといって、この菜の花は厳禁よということですので菜の花を排除するようなことをするのは行き過ぎだろうというふうな判断もしています。そういう意味で、もう少しこの調査を詰めながら調和を図った対策をしていこうというふうなこと。

それから、最近、この黄色い菜の花だけではなくて、白いダイコンの花がふえているという説があります。これから花の時期を迎えますので、この分布状況というんでしょうか、もう少しちゃんと調査しようと思っているんですが、菜の花よりもダイコンの方がたちが悪いんじゃないかと。ダイコンの方が根が深いし、実際そこに同じようにミミズが繁殖し、モグラが入り込んだりすると、もっと深いところに穴をあけられて危なくなるかもしれないということがあります。そういうことで、その辺のことも含めて慎重に調査しながら対策をやっていこうと、そういうような趣旨のものは入れなければならぬのかなというふうに考えています。

それから、2番目が荒籠の活用ということで、荒籠の存在の話はたしか筑後川の現状の部分か何かに紹介されていたと思います。これもところどころ、特に下流部を中心に、潮の干満のときに見え隠れする構造物であります。こういう石積みのもので堤防に直角にこういう丸い形の出っ張っているわけですが、昔、舟運とかが華やかなりしころとか、あるいは堤防の築造なんかがあるように堤防の質的なものを十分考えた整備ではなくて、いわゆる目の前の川の土を浚渫して堤防突貫工事でやったというような時期とか、そういうときに、航路を維持するために、川の中心、流れの中心を真ん中に寄せるというようなこと、それから洪水が来たときにもここで流れのエネルギーを弱くすることによって堤防本体を



守る、そういうふうな機能を兼ね備えておったんだと思うんですが、こういうものも今となつては、どうしても必要かと言われれば、舟運もそんなに盛んではありませんし、堤防自体も本体でかなり強化されているわけでありまして。そういう意味では直接的な役割は終えつつあるのかもしれませんが、もう少し見直してみたところでは、これがまた川への一つの接点というふうな意味合いもありますし、これからまた舟運の話とか、あるいは河川環境全体を考えたときに、この荒籠みみたいなものの役割なり効果みみたいなものも再評価していく必要があるんじゃないかというふうに考えておまして、必要なものについてはこういう保全、再生みみたいな、今、城島地区なんかでの整備でもこの荒籠の再生みみたいなことをやり始めているところもあります。そういう意味では、そういったようなものの位置づけのし直しをして生かしていく、そんなことも考慮していこうというようなことでもあります。

それから、次ですが、情報伝達方法の工夫です。警戒避難ということで、河川の整備が万全ではない中で洪水とかが来たときに、いかに安全なところに安全に逃げていただくかというのが勝負だという話があるわけです。そのために、基礎的なハザードマップの整備と、それから実際にはリアルタイムで危ないから逃げましょうという情報を住民の方々に最終的に末端まで伝達しなければならないわけです。その基礎的な情報の提供は、我々が持っている雨量とか水位の情報とか洪水予警報とか、場合によっては氾濫の情報とか、そんなものを提供する責務が我々にもあるわけですが、最終的には各市町村が何らかの形で住民の方にお知らせしなければならない。それは広報車によるんだろうか、iモードのような携帯電話の危機管理メールみみたいなものになるのか、あるいは有線放送なのか、いろんなやり方があると思うんです。今ダム警報なんかではサイレンなんていうのを使っているわけですが、半鐘とか、ほら貝とか、地域によっては有効な方法もあるんじゃないかと。これは、いろんなコミュニティーレベルでの防災というようなことも含めて考えたときには、いろんな情報を末端に行き渡らせるという手段みみたいなものもちゃんと考えていったらどうだと。これもどこまでが我々河川を管理している側の役割かという話はあるんですけれども、ダムの放流みみたいな話は、これは直接的にある部分もあるんですけれども、そういうようなものも各市町村なんかとも連携しながら工夫をしていってはどうかというのがあります。

それから、四つ目は高潮堤防の景観への配慮ということで、下流の方は、筑後川の本川ですと、大体11kmぐらいまでが高潮の高さで堤防の高さが決まっている。上流からの洪水というよりも海の方からの高潮に向けた備えが重要だというのが、下流の10km余りまでの区間なのであります。そこでは、高潮というのが海から押し寄せてきて、波が堤防を洗うというふうな、いわゆる外力というんでしょうか、水の力の性格上、コンクリートで堤防

を固めるというのが基本的な構造になっておるわけです。それはそれで非常に、機能面ではそういうことなのでありますけれども、実際問題、土の堤防とか、整備されていないときの環境面と景観面とかを考えたときに非常に無味乾燥だというご批判を賜っているわけです。現に今、下流の方でも、今日も0委員が見えておりますが、あの佐野常民記念館の前の堤防とかは、高潮の区間なんです、こういうコンクリートの塊にはせずに、上に土をかぶせたりとかということで、あそこも記念館があり、前面が河川公園になっていますので、そういう一体的な環境になじんだ構造ということであえてそういうふうなやり方をしているんですけども、必要に応じてそういうふうな周辺のこと考えた、用・強・美というんでしょうか、兼ね備えたような堤防にしていくようなことも考えていかなければならない。特に高潮のところはこういうコンクリートの塊にするというのが基本型であります。それよりも上流のこっちの方は必ずしも、まあ、危ないところで、コンクリートでブロックとか護岸とかやるところも結構ありますけれども、全面をコンクリートで張り立てるといふような構造には基本的になっていないところが多いと思います。そういう意味では、特に高潮の部分、それから特に下流の大川とか諸富とか、あの周辺あたりは非常にまちと川が接しているところでもありますので、そういうところでは必要に応じて考えていかなければならないのではないかと思います。

それから、ハザードマップの工夫というのが5番目に書いていますが、ハザードマップは、たしかこの前のパンフレットにも載せておりましたし、何回か説明のときにもお出ししたんですが、とにかく、大きな洪水が来まして、堤防が壊れたときに氾濫する区域を、いろんなところで堤防が氾濫するパターンがあるものですから、最大の区域を崩落してこの図面はつくっているわけです。確かに、危ないところはどこだ、低いところはどこだというのはこの図によって一目でわかるわけなんですけれども、例えばどこが切れたらどこが危ないのかとか、あるいはそのどこが切れたらというのも、危ない度合いというのは本当にどこも等しいのかどうかとか、地域レベルというか、もう少しミクロな見方をしたときにこういう大きな図ではぴんとこないというか、逆に低いところは全部危ないということになれば、そもそも住んでいるのが悪いんじゃないかというふうになってくるわけですが、水につかるところと堤防の危ないところの対応とか、もう少し具体的な情報というんでしょうか、そんなものもあった方が心構えとしてわかりやすいし、それぞれのそういう堤防の整備状況みたいなものも見ながら常に住民の方が意識して備えていただく。具体の避難誘導とか、ふだんの備えに生かせるような、そういうきめの細かいハザードマップみたいなものがあった方がいいんじゃないかと、そういうご意見もいただいています、こういうようなものも具体的にこれからやっていかなければならないというふうに考えていたところでありまして、そういう意見も入れていくのかなと。

それから次は、久留米市街部の河岸の自然化というのが15ページのところに出ています  
が、これもこれまでの課題のところでも一部触れておったと思うんですけども、ご承知  
のように、この周辺の河川敷の整備ですね、公園とかグラウンドとかゴルフ場になってい  
るところが久留米周辺は多いわけですが、逆にそれによって、これははがきの意見とか、  
あるいは1万人会議の意見でもあったんですけども、やはり川と直接触れ合うような場  
所がないというご指摘をいただいています。これは、住血吸虫対策で盛土をして乾燥させ  
たとか、その中間宿主である貝がすまないような環境をつくるという事業が大々的に昭和  
50年代とかに行われたという歴史があるものですから、逆に非常に都市的な利用はやりや  
すくなったということなんですけど、川らしさがなくなったということです。そういう意  
味では、水際をもう少し作り直すような話とか、これは地域の声とか、地元の久留米市  
さんの意向とか、いろいろあろうかと思えます。陸地になったところは洪水のとき水につ  
かってしまうわけですけど、別にグラウンドとか公園とかゴルフ場というのは川の中にな  
くてはできないものじゃないと。公園にするにしても水辺を生かした公園にはなってい  
ないという問題ですね。こういうのも次の時代の河川敷の整備だと思うんですけど、河原の再  
生みたいな話とか、そんなものも自然の河岸に近い形を目指していく、そんなことも、特  
にこういう都市部なんかでこういうふうに人工化したところではそういう考え方も重要か  
なということです。

それから、景観ルールの策定ということで、景観のことも整備計画では何点か触れては  
おるんですけど、筑後川自体の存在が地域にとって非常に大きいというようなこと、それか  
ら、さっきの菜の花なんかもそうだと思うんですけども、流域の中にこういう水郷日田  
もあれば山田堰のような堰とか、あるいはいろんな川の中の非常に木が生えているような  
風景とか、それからこの久留米周辺だったら水天宮あたり、あるいは昇開橋、デ・レーケ  
堤、いろんな象徴的な、この景観を構成するような河川のそれぞれ特徴的なものが多数存  
在します。そういう意味では、景観ということについての一つの取り組みみたいなものを  
明記した方がいいんじゃないかと。今ちょうど福岡県さんの方では「筑後景観憲章」とい  
うのをつくられようとしています。ちょうどうちの整備計画の意見を聞く期間と同じぐら  
いの期間でやっておられたので、最終的にどうまとめられるのかまだお伺いしていない  
んですが、まさにこの県南地域を対象に、これは筑後川だけではなくて矢部川の流域もかか  
わってくると思うんですけども、そんな動きもありますので、そういうようなものとも  
連携して、景観ルールというのがいいのか、ちょっと言い方はよくわからないんですが、  
沿川の自治体でも景観計画とかを立てられるところも出てくると思いますので、そんなも  
のと連携しながらちゃんと取り組んでいく、そういうことかと考えています。

それから、河川周辺の問題の把握、これも前回の流域委員会のときにご意見をいただい

たりした部分もございました。これも川の中だけではなくて、周辺の水路とか、さらに水田とか里山とか、いろんなところと一体で地域の自然環境が形成されているということですので、これは川の連続性というようなことで、合流点とか水路とか、そんなことにも触れている部分が既にあるんですが、単なる水の連続性とか流れの連続性だけではなくて、周辺も含めた面的な連続性みたいなものを環境の中で考えていく、そんなこともうたっておいて、これは河川だけでは論じられない話なので、まさに関係者との連携ということになるんですけど、そんなことも考えてやっていくというふうなことをつけ加えていってはとを考えます。

最後のページであります、あと放置船とか廃棄船対策というのがあります。ごみの問題というのはかなり今回も書かせていただいています、我々も悩みの種で、河川敷にごみが捨てられるとか、ごみが流れてくるとかというのがあるんですが、漁港の区域とか港湾の区域とか、特に下流部を中心に船が多数係留されているところがあります。実際それぞれの目的で船が接岸したり利用されているということ自体は、一つの河川の機能として舟運というのがありますので、それはそれでいいわけですが、実際には船の中に、ごみというんでしょうか、廃船になったようなものとか放置されているようなものですね、こんなものも多々あるということで、どうしても見分けがつかなくなったり、そのまま積極的に排除するというようなことをしないということになりますと、ずっとそれがその区域を占拠する。そして、管理が悪ければ流れていったりとか、あるいはほかの船の利用者の方に迷惑をかけるというようなことにもなりますので、これも関係者との連携の中で対策を講じていくというようなことははっきりさせてはどうかということでもあります。これも、なかなか持ち主が特定できないとか、どのぐらいの期間になれば除くのかとか、非常に難しい問題があります。片や漁業をやっている方もおられればレジャー関係で置かれている方とか、いろんなものも錯綜しますし、実際マリナーみたいなものがあるわけではありませんが、非常にそういうようなものの交通整理というのは空間利用上悩みの種なのでありますが、少なくとも放置されているとか廃棄されているとわかるものについては取り除いていこうということでもあります。

そのほか、項目だけですが、学校との連携で教材として活用しようというようなこととか、それから、今、昔の写真みたいなものを日田地区とか大川の方とかで集めさせていただいて、今回も結構このパンフレットに使ったら、それに呼応して意見をいただいたりしていますので、やはり昔の写真は、今も日田の市役所とかでも展示しておるんじゃないかと思いますが、昔の川に思いをはせて今の川を論じておられる方が多いということを考えてときに非常に重要な情報だなと。そういうようなものを節目節目で取りまとめて後の議論につなげていくということが大事ななというふうに考えます。

それから、川沿いのオープンカフェ、これは、都市部を中心に既に河川敷にオープンカフェという議論は試しにやっております。これは、隅田川とか、大阪の道頓堀川とか、九州で言えば紫川の橋の上に売店ができたりとか、そういうのをやっているわけでありまして、都市部とか、川の利用とか、あるいは公園みたいになったところですね。川の中にはどうしても利便施設がありません。川の中には余分なものを建てたらいけない、置いたらいけないということで、一部トイレとか、可動式のものとか、水道なんかが来ているものもあるんですけど、カフェみたいなものは、大体そこで民間の人に商売させていいかという国有地の管理の問題とかがあるんですけど、実際川を利用している人がわざわざ川から出て、ただでさえ筑後川は大きいのに、わざわざまちの側へ出て買い物をしなければならない、サービスを求めていかなければいけない。まあ、それは程度問題はあるんですけど、そういうようなことも社会実験的にやるという流れは今出てきていますので、オープンカフェみたいなものもいいんじゃないですかと。今、市街地の道路なんかでもこういう議論は出ていると思います。

それから、兼用道路です。さっき道路の整備をとという意見が多かったと申しあげましたが、高いところに整備というのは堤防のてっぺんですね、いわゆる中途半端な段になったところに道路をつくるよりは、どうせつくるなら上につくった方が川が眺められるし、いいんじゃないかと。今うちの事務所としても、これからはそうしようというふうに考えています。今まで、管理用の通路が堤防のてっぺんには要るので、その妨げになったらいけないので、交通量が多いときは一段下がったところに通過する一般の交通用の道路はつくりましょうという整理をしていたんですけど、一番上につくって幅をちょっと広くしたら同じ機能も整えられるだろうというふうに思われますので、まあ、これはいろんな今までの経緯もあります、用地買収の関係もあるので、すべてをすべて急に改められないんですが、直していくところは直していきたいなというふうに思います。

それから、管理という概念よりもマネジメント、これはちょっと片仮名語なのでわかりにくいと思いますが、河川の管理というと、目先の施設の管理というんでしょうか、物の管理みたいなものだけに目が行きがちなんですけど、管理というのは、こういう計画を策定するのも含めて管理というふうに我々行政的には考えてはおるんです。それは、日々の水の管理の問題も管理でしょうし、実際こういう計画をつくって事業を実施して、またそれをフィードバックして新たな計画をつくるというのも一つの管理だと思います。だから、広い概念での管理みたいなものに既に取り組んでいる部分もあるんですが、概念としてそういう考え方があるというようなこと。大体そんなところなんですけど、このほかにも桜堤に関する意見とかも多かったです。桜堤をやってほしいというような声とか、これも既に盛り込んでいるところもありますし、盛り込むにしても、一定のルールの中で桜堤を

やっていくというようなこととか、桜だけではなくて、ハゼを植えようというような話が出てきているところもありますが、これも柔軟に可能な限り対応していきたいと考えています。

それから、それ以外にも、今回気づいたのは、この資料自体が華美な資料で、こんな大きな資料を金かけて配ってという意見も少なからずあったですね。逆に、いいものができていて、保存版で残したいという意見も結構ありました。だから、こういう大きな資料を思い切って今回10万部もつくって配布したということに対する反響というか、これからのいろいろこういう関係住民の意見反映というもののプロセスのやり方自体、筑後川は河川法改正後初めて今まさにそのプロセスを歩んでいるわけですけど、そういうものの進め方というんでしょうか、さっきの回収率とか、意見の出方とか、それからそういう会議の持ち方みたいなものも含めて、これから、今回のこの取り組みを参考に、これをほかの水系とか、次の計画の改定とか、そういう場に生かしていくということも忘れてはならないのではないかとこのように考えています。

(プロジェクター終わり)

個別には、本文は修正途上でございまして、今ピックアップして何項目かやらせていただいたものについては、この本文に盛り込みつつあります。そのほか、細かい文言の修正その他、てにをは関係も含めていろいろ言葉が統一できていなかったりとか、思わぬミスが見つかったりというようなことで直している部分も結構ありまして、まだこの修正原案というものを案にするには至っていないわけですが、今日この場で実質、流域委員会として最終的なご意見もいただきながら案に持っていくというような作業を至急やっていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまいただきましたご説明を含めまして、河川整備計画の原案の作成に対しましていろいろご意見をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○P委員 4点ぐらいあるんですけど、先ほどご説明になった中で幾つか新しいご提案があって、菜の花と堤防とか、荒籠の活用とか、いろいろあって、少し魅力的なものが出てきたかなと思って、大変喜んでます。それで、まず内容に関しては、地形の記述が非常になくて、もう少し地形をきっちり認識して治水との関係を記述というか、今回記述が間に合わなければ、その地形的な認識をもう少し明瞭にした方がいいと思うんですね。

例えば筑後川中流域であれば、非常に自然堤防が発達していて、微高地、要するに平らなところと少し高いところがあって、それが受ける治水上の安全度というのも全く違うわけですし、中流部では南側の山が少し急で、その下は全部扇状地になっていて、それと

筑後川の堤防に挟まれたところが低地になっていて、その排水が非常に難しいので、ずっと下流まで●巨瀬川が行って合流しているというような特徴があるんですけど、もう少しそういうふうな地形的な認識をきっちり記述して治水と関連づけると、先ほどのハザードマップとの関係も明瞭になってくるというふうに思うんですね。だから、全部今つかりますよとなっていますけど、本当は微高地上はつからないので、その辺はもう少しそういう認識をされていた方がいいということ。

2点目は、生物の貴重種の種類をずっと眺めてみると、中流部はタナゴ類がすごい出てくるんですね。57ページを見て、魚類を見てみると、この本文上はオヤニラミしか書いていないんですけど、カゼトゲタナゴ、カネヒラ、セボシタビラ、ニッポンバラタナゴ、ヤリタナゴということでタナゴ類が6種類も出てくるということで、これは筑後川の中流域の自然環境にとっては非常に重要な特徴であろうというふうに思うわけです。これは、水田とか周りの自然とかとの連続性が比較的まだ保たれていて、貝類がまだすめるような砂地があるということを示しているわけですけど、そういうことをベースに置いた中流部の自然環境の保全対策のイメージを少し描いた方がいいと思います。今、中流部は多分オヤニラミぐらいしか魚は載っていないと思うんですけど、そういう認識をした方がいいということです。

3番目は、ちょっと文化の軸の掘り起こしが少し薄いので、それは今日ご提案があった中にも少しは出ていたんですが、もう少し古い時代の文化から少し掘り起こして、筑後川というのがどういう文化圏なのかということをもう少しわかるように、これはご研究なさった方がいいと思うんですけど、それをされたらどうかと思います。この間、風浪宮のお祭りに私初めて行ったんですけど、風浪宮というのは、大川にある、この下流域で一番大きな神社だということで、Hさんからお聞きして行ったんですけど、そのときにお祭りで売っているものが、干しガキが売っているんですね。なぜ干しガキを売っているかというのと、下流の海で山のものを売ることによって、上流と下流の交流を促進するための仕組みだと思うんですけど、それでお土産の根付けが、干しガキの根付けを売っているんですね。すごい感激したんですけど、そういうことを昔の人はずっとやっていて、上流、下流がちゃんと交流するような仕組みだし、大川の家具も船大工が船をつくっていて、その技術で家具ができるようになったというような、そういう川の仕組みというか、それと非常に関係があって、日本じゅうの家具の産地は船大工だという話も聞きましたので、ぜひそういう文化の掘り起こしが必要だろうということですね。

それから4番目は、治水に関しても、今回ちょっと十分議論できていないんだと思うんですけど、地道な研究、もう治水は全部わかりましたよということではなくて、もう少し、何にもこっちの検討で夢のあるのが出てこないんですけど、治水も研究するというか、何か

新しい、この掘削の仕方も含めて研究していったらいいんじゃないかなと思うんですね。そういう印象です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、次の方、よろしく願いいたします。

○J委員 先ほど所長がおっしゃった意見の概略的な分類で、権限外の内容を求める意見についてのコメントをお聞きしたんですが、これが長期的な計画であれば、これからの国政の方向は、横断的方向と連携というのが大切です。将来的に地域の活性化を国が方向づけると考えるならば、横断的な連携というのを基本に計画を立てていくというのが私は正しいと思っております。この権限外の内容の中で排水規制とか交通対策とか、山林の保全とか整備もきちんと関連づけていただきたい。水というのは上から流れてきて、もともと天から降ってくるもので、住民のくらしはトータルに地域や土地と関連して自然環境を受益しているのです。筑後川河川整備を基盤にトータルなコメントを提案をしていただくと、違う所轄官庁の人たちに対する刺激にもなるし、トータルなよりよい政策というのが地域に提示されるのではないのでしょうか。そこをよろしく願いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。今おっしゃられましたように、河川の問題は河川の管理だけで終わっていますと余り広がりがないというご指摘で、もう少し幅広くいつもとらえていただけたらということだと思います。

どうぞ、K先生、お願いいたします。

○K委員 今回は余り時間がなかったから議論の対象になりにくかったと思うんですが、次の計画策定に向けて一番大事なところは多分この5だろうと思うんですね。5章というのかな。それで、余り言いたくないんですけど、最低限、この5章のタイトルですね、「5. その他、河川整備を総合的に行うために取り組むべき事項」ということで、この「その他」というのはなんですかね。いかにもどうでもいいからその他とつけたような気がするんです。ある意味ではここが一番大事であって、ここをしっかりと今回は議論できませんでしたという反省を含めてこの「その他」というのは私は削るべきだと思います。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ、Dさん、お願いいたします。

○D委員 何か順番が回ってきているみたいな感じがしますので、発言をさせていただきます。(笑)

その他のことでちょっと気になるんですけど、先ほど説明がありました16ページのその他のところで「堤防兼用道路は」云々とあります。私、常日ごろ思っているんですけど、この前もちょっと発言したと思うんですけども、やはり堤防というのは堤内と堤外を結ぶ重要な一つのポイントなんですね。ですから、この堤防のあり方によって、堤外のいわゆる公園ですか、あるいは堤内の環境のあり方というのも非常に左右されるような気がするわけです。もちろん、都市部と農村部のあり方はまた違うと思うんですけども、そう



いう意味で今後の堤防の築造のあり方といいますか、もちろん強度とか、そういうのはありますけれども、それでいいのかどうかという感じがいたします。それが一つです。

それから、現実的な議論で申しわけないんですけれども、治水の関係で今後30年ぐらいの計画ということで進めてまいったわけですが、計画規模が1/50ですね。最終的に国等が方針として出しております主要河川について1/150の計画規模ですか、これを現実するのに、30年で1/50ということと言いますと、さらに1/150というのはどれぐらいの計画期間が必要なのか。先ほどの説明でも、治水の関係が、やはり河川の原点ですので、最も関心度が多いようです。そういう意味でちょっと危惧するところです。特に、これも前回申し上げましたが、指定河川の中で筑後川の治水事業というのは非常におくれているという認識をいたしております。そういう点からも危惧しているところです。

それから第3点、河川の利用の問題ですけれども、ご承知のように、筑後川は洪水と渇水がほとんど連続で出現するような状況です。特に気象状況が今後どういふふうに変わっていくのか。いろんな文献とか説明によりますと、非常に極端な変わり方をするんじゃないかという議論もされております。そこで、三大暴れ川の一つとしての筑後川が今後どういふふうに変貌していくのかなど。そういう中でいろんな利水計画も当然進められておりますけれども、現時点での利水安全度は、これまた恐らく日本の主要河川で平均的に言いますと、利根川と並んで安全度1/2ということでワーストワンだったというふうに記憶しております。もちろん、かんがい期、非かんがい期等の問題がございますけれども、現在かんがい期の利水安全度が1/2、それから非かんがい期、特にノリ、今日、Bさんも見えておりますけれども、ノリの利水安全度はかなり、上流ダムの再開発等によって1/5か1/6ぐらい改善されたというふうに認識してございますが、今後、この計画ですね、ここに盛り込まれております計画が促進されることによって、この利水安全度というのがどれぐらいのレベルになるのか。かんがい期及び非かんがい期、そういったものについて恐らくバックデータとして整備されておるとお思いますので、その点をできれば明らかにしていただきたい、そういうふうに思っております。

○委員長 ありがとうございます。それでは、Lさん、お願いいたします。別に順番ではございませんので。（笑）

○L委員 私は、原案のあらましのパンフレットをいただいた10万部の1人でございます。大川に住んでいます。あれを市民に配られて、1軒ずつ全部に配られたのかなと思いましたが、10万部でちょっとほっとした部分もありますし、全部配られればよかったという部分も、もっと配られればよかったのにといい気持ちもあります。いただいたとき、こんな大きいのを1軒ずつに配らせてすごく感動しました。そして、その意見のはがきまでちゃんとつけられまして、応募はがきの意見が1月の下旬に200通ぐらい来ているというお話

も聞きました。よかったなと思いました。

それと、13ページの荒籠の活用というところで、荒籠というのは本当に人の手でしかつくれないカーブですね、美しい石を組み上げた美しいカーブがありますけど、これはぜひ残していただきたいと思います。少し本当に文化的によかったなというところ、ほっとしたところがあります。

あと、景観のルールというところでも、そういう取り組みをする意識が高まっているというところがとても、まあ、当たり前なことだなと思います。コンクリートばかりというイメージが強いところがありますので、景観をもう少し考えた今からの取り組みをお願いしたいと思います。

あと、菜の花のところなんですけれど、菜の花と堤防というところで、2月の下旬から3月、菜の花、その次にダイコンが出てきてというところなんですけど、モグラが、ほかの植物でもモグラは出てくると思うんですよね。そこら辺はどうなんでしょうか。普通のそういう菜の花とダイコンだったら、ミミズが出て、その後にモグラがそれを食べるというところで穴が掘られるようなんですけれど、そこら辺を専門の方にお聞きしたいと思うんですけれど、どうなんでしょうか。

○委員長 専門家がいますので。

○P委員 さっき所長からも説明がありましたように、モグラというのは土の表面だけなんです。そんなに潜らないんですよ。いろいろ調べた結果があるんですけど、せいぜい1m、1mもいくかな、50cmかな。だから、それも考慮してちゃんと安全な堤防をつくれば僕はそれでいいと思うんです。だけど、菜の花がいいかどうかというのはよく議論した方がいいと思う。本当に菜の花ばかりになっていいのかと言われると甚だ疑問ではあるんだけど、それはよく議論しないと、もともと、園芸植物じゃないけど、野菜じゃないですか。野菜が川に生えていいのかという議論はよくした方がいいと思うんですけどね。だから、一部はいいと思うんですけど、全部菜の花と言われるとどうでしょうね。

○L委員 ありがとうございます。

○P委員 先生がいらっしゃるからご意見を聞かれれば。

○R委員 モグラの件ですか。

○L委員 はい、モグラの件でちょっと。

○R委員 先ほどおっしゃったように、確かに余り深いところには行かないと思います。なぜかという、要するに餌自身が深く潜らないことには、モグラ自身が深く行っても余り意味がないわけですからです。よくご存じのように、大概モグラの通ったところは盛り上がっていますよね。だから、余り深く行く必要はないんじゃないか、余り深く行ってもモグラにとっては利益がないんじゃないかと思います。

それで、順番が来てしまったので、項目としてはその他になるんですかね、あえて言えば川と人とのかかわりということになるんですけども、かなり前に、佐賀県の西の方を流れている松浦川で、昔は船で荷物を運んでいたらしいんですね。そういったこともあってか、玄関が川側を向いていたという話を聞いたことがあるんです。それが最近道路側に玄関ができてしまったという話を聞いたことがあるんです。筑後川でも何か写真を集められているということだったので、そういうことがあるんでしょうかということと、それから、最近、道路側に玄関があるんだろうと思いますけども、そういう人の経済活動と何かかかわりがあって玄関が川に背を向けて道路の方に変ったのかという想像もできるんですけども、そういったことでは、歴史的に見ればおもしろいんじゃないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。今のご質問は、何か回答はいただけますか。

○事務所長 こちらの場合は余りそういうのは、川にというのは、川の規模自体が大きいというのがありますし、まちと一体化というか、もう少し、何というんでしょうかね、都市内を流れているような、川とか水路みたいな感じのところだったらそういう土地利用の形態とかはあるんでしょうけど、こちらの場合はなかなかそういうところというのは余り、ちょっと直接見たことはないんですけど。

○委員長 やっぱ便利な方向にいつも向きを変えているみたいなんです。

○H委員 一ついいですか。

○委員長 はい、どうぞ。Hさん、お願いします。

○H委員 私、住民の懇談会で、1万人会議の中で、出席された方は男性が非常に多く、女性はわずかだったというデータが出ていますが、大川の女性の方に、1万人会議が文化センターの方であったから、なぜ行かなかったのと聞きましたところ、所長がおっしゃいましたように、自分が行くから、あんたが聞いたってわからんけ、おれが行くけん行かんてよかと言われたと言うわけですよ。その女性としては非常にショックだったということですけど、そんなこと言われたって行ってもよかったのにということでありますけども、やはりこれは女性が行きやすいような方法で、もっと来てくださいということと言わないと、行かれなかったというようなものも原因の中にあるということも私も聞きまして、女性のいろいろな団体の中に女性の意見も聞きたいから出てきてくださいというようなものも入れないと、この川のいろんな問題でする場合に、だれか代表が出てきてくださいという場合に、あなたが行きなさいというふうは何人の男性が言われるんだろうかというふうなものもありますので、この1万人会議も、もっと若い方も、それから女性も行きやすいような感じに誘導していただいたらというふうに思います。

それと、パンフレットが10万冊ほど配られたということではありますが、私がこのパンフレットを見まして一番よかったのは、国の関係の方々も、これだけやわらかくソフトで、

言葉もわかりやすく表現されたいいものができたんじゃないだろうかと思って、これは評価をいたしております。ただ、大きさと何かはまたそれぞれの価値観があつて、あんなに小さくなくてもいいのではないだろうかと言われる方もいらっしゃるとお聞きしましたけれども、あれだけすごく大きなものは、筑後川にはこんなにもいろいろなものがあるんだなということで、あれを広げただけでも、筑後川の雄大さ、それからいろいろなものが詰まっているということがわかりまして、インパクトにはなったパンフレットではなかったのかなというふうな感じがいたします。その点ではあのパンフレットは大変よかったんじゃないだろうかという評価を私自身はいたしております。

それで、先ほど一番最初に質問いたしましたこの1万人会議の声かけはどのようになされたのか、ちょっとよろしかったら聞かせていただけませんか。

○事務局 基本的に市町村の方に協力をいただきまして、これは役場と県の土木事務所も一緒に3者で、国と県と市の3者でやっております。呼びかけは、市町村の広報紙といたしますか、毎月1回出る広報紙の回覧板がありますので、そちらの方で市町村にお願いをしまして回していただいたということと、それではなかなか集まらないということもありまして、新聞等も使いまして集めたということです。やり方としては今後も工夫が要るかなというふうに思いますので、また参考にさせていただければと思います。

○委員長 ほかにご意見がございましたらちょうだいいたしますが、どうぞ、K先生。

○K委員 素朴な質問ですが、あそこにも「第2次1万人会議」と書いてありますよね。何をもって1万人なんですかね。

○委員長 一番初めは、100万人会議にしてほしいと……。

○事務所長 これは、第1次のときも各地区単位で、あれは百二十何カ所でしたか、あれは市町村単位というよりは地区単位で回らせていただいて、別に1万人という数字そのものを厳密にどう問うということではなくて、広く意見に耳を傾けましょう、多くの方々と一緒にその計画づくりをしましょうという趣旨です。1次のときは、昨年、一昨年ぐらいですか、やらせていただいたときは、結果的に5,000人ぐらいの方々と直接対話をする場がありました。1万人というのは、100万人の人口の1%で1万人という感じですね。その半分ぐらいの5,000人ぐらいと原案を作成する前に直接対話をしたと。今回はそれが1,000人弱ぐらいだったということですね。

○K委員 それはそれでいいんですけど、要はこの1万人というのが、数がひとり歩きして、我々は実情を知っているからいいんでしょうけども、ほかの地域に行ったときに恥をかかないようにその情報をきちんと伝えていただければと思います。

それと、今日いろんな地域ごとのデータを示されましたよね。これはこの委員会だけですね。ほかのところにこういう整理の仕方で何か説明されるということはされないんです

よね。

○事務所長 この集計したもののことですか。

○K委員 はい。これは、要するにデータのとり方に相当バイアスがかかっているから、地域のところを総体的に比較するというようなことは多分できないはずですよ。それを同じ棒グラフで説明されて、それを何にも知らない人が見るとまた誤解を与えますよね。だから、そこら辺をちょっと確認しておきたいだけです。

○事務所長 一応これは河川法に基づいて関係住民の意見を反映するために必要な措置を講ずることがありますので、出てきた意見とそれへの対応というんでしょうか、そういうようなものについては、整理できた段階で公表していくということは今準備をしているところです。それから、今、K委員がおっしゃったように、そもそも地域によって母数も違いますし、さっき言った集会の開き方とか、はがきを配った範囲とかが確かにそろっていないところもありますので、数字だけですべてを語るというか、大きな傾向で読み取れるところもあると思うんですけども、その辺の公表の仕方についてはちょっと留意して対応したいというふうに考えます。

○委員長 それでは、次のご意見をちょうだいしたいと思います。

○F委員 まだこの整備計画の原案は、今、若干修正しながら、手直し中ということなんですけども、それに関連してちょっと一言言いたいのは、確かにですます調である程度わかりやすくなっていると思います、当初に比べて。ただ、これができた後に一般公開といたしますか、ネット上でも公開されると思うんですけども、一般の市民から見るとまだ難しい言葉が散見されるということで、例えば「氾濫」とか「浚渫」、これはやっぱりルビを振っていただきたいなど。中にはルビが結構振ってあって固有名詞等はわかるようになっていきますけども、やはりこういった難しい、常用漢字以外といたしますか、そういった漢字を使われる場合はルビを振っていただきたいし、また、章が変わってまたそれが出てくる場合、原則として章が変わればまた最初の文字にルビを振るというような工夫は欲しいかなというふうに思います。

それから、言葉自体が若干かたいといたしますか、例えば「現存している」とかいう言葉はもう単純に「あります」でいいし、あるいは「機能が消失している」とかいう言葉は「機能が失われている」とか、やっぱりそういう、ちょっと今てにをはも含めて改正中ということなので、その辺少しまた見直しの中で、なるべくそういう平易な言葉に置きかえていくという工夫をしていただきたいというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。今のご意見は、この計画を読んでいただく対象者をどうするかというところを一番初めに決めて、その次のところになるかと思うんですね。だから、そこが極めて行政的な文章ですとかたく書いてもいいんですが、それだったら

一般向けの解説調の分が別途要ということになると思います。今、所長さん、事務所のスタンスは、これは読者対象者はどこにターゲットを絞られているんですか。

○事務所長 一応この本文は法定計画ということですので、なるべく一般の意見も直接聞いてつくるということからすれば、可能な限り一般向けでわかりやすくするという、F委員が言われるような考え方が基本だと思いますが、さりとて、先ほどちょっとK委員からもご意見をいただきましたが、目次とか全体構成、これは法令で決まっている部分もあるわけです。完全に全部この目次の書き方まで変えるのは無理で、前回はF委員から言われたような、もう少しこのかたい目次というか項目をわかりやすく、キーワードみたいなものを入れたらどうだというのを入れかけているのが、この赤い文字が入っていたりしているんですね。これもなかなか限界があると思いますので、いわゆるその法令に基づいた計画であるということを守りつつわかりやすくということと、それでも限界がある部分があると思いますので、これまた策定されたとき公表するというのが義務づけられていますから、それに合わせて一般向けのパンフレットみたいな形でですね、この前、意見聴取のときに、本文そのものというよりも、本文を見る糸口としてこういう大きなパンフレットをつくって、原案のあらましというふうに出ささせていただいたんですが、恐らく今回も、整備計画が策定された暁には、そういったあらましを示したようなパンフレットみたいなものも用意して、それも図表とかも入れたようなもので、当面この計画でやっていきますよというように世に明らかにするようなものを準備することは今考えたいというふうに考えています。

○委員長 よろしゅうございますでしょうか。

○F委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

○R委員 細かいことですが、56ページの生物のリストを見ていただきたいのですが、これはそれぞれ並べ方がもしかしたらアイウエオ順になっているのかと思います。通常、生物の場合は近縁種をまとめて表示するのが習慣です。例えば、「陸上昆虫」であれば、コウチュウ（甲虫）類、トンボ類にまとめて、それぞれに種名を表示します。しかし、これは建前として、それぞれの表の下に「アイウエオ順に示した」と書いてあれば、誤解は避けられると思います。それから、クモ類も含まれているので、この部分は「陸上昆虫類等」とした方がいいと思います。

○委員長 ありがとうございます。それでは、I先生、お願いします。

○I委員 河川の自然環境の維持、保全という点から、特に直接関係しますのは116ページのあたりかなと思うんですけども、いわゆる河川と流域のビオトープとしての連続性をどう考えていくかということが非常に大切ではなからうかというふうに思います。そのよ

うな意味からは、今日、所長さんからご説明がありましたこの資料の15ページのところに河川周辺の環境の把握ということが述べてあります。これは河川と流域との関連を検討する上で非常に大切なことで、河川のみならず河川周辺の水路、あるいは水田、里山などの広い空間とのかかわりで、いわゆるビオトープとしてどう解釈していけばよいかという点で非常に重要なところであろうと思います。このような観点の上に乗って今後の河川の整備計画が進められていけば非常にありがたいなというふうに思っております。

○委員長 ありがとうございます。先ほども、Jさんでしたか、幅広くというご指摘をいただいていたんですけども、河川法によっては、河川のところで切れてしまっていて、ところが私ども住民にしてみれば、川と陸域とのつながりというところが非常に大事だという、そういう意味では、生物における連続性の問題とか、あるいは人間の活動における川の中と外とのつながりとか、それから、例えば川が氾濫したときに一体どう対応するのかという、氾濫の防止までは書いてくださっているんですけど、あふれたときの方が私どもは気になる、それではどうすればいいかというところになりますと、結局そこでは流域の地方自治体をお願いをしないといけないところが大半生じるんですけども、そこと連携をとってやってくださると、こう書いてくださると非常にありがたいなというふうに思います。

どうぞ、P先生。

○P委員 今のと関連するんですけど、先ほどもちょっと話したんですけど、人口が減少する社会になっていくし、これから地球温暖化で雨の降り方も変わってくるだろうということを見ると、その土地利用の誘導策みたいなものを、誘導という言葉が余り美しくない言葉なので言葉は考えた方がいいと思うんですけど、そういう項目が1個あると、その他と言うとK先生に怒られるんですけど、何かいい言葉はないですか。その他というのはよくないですよ。何かそういうのが入ったらどうですかね。新潟での水害なんかを見ていると、あれだけ大きな水害が起こっても、先ほどお話をしたように、自然堤防と呼ばれる地形、これは氾濫するような場所で周辺の地形よりもちょっと高い場所をいうんですけど、筑後川も結構そういう場所がありまして、新潟でもそういう場所はほとんどつかっていないですよ。だから、同じ平坦地だといっても微妙に微地形が違うので、少し高いところがどこで、水害に強い場所はどこだというようなことをお示しになると、今度家を建てるんだったらそっちの方にしておこうかなとかいうことが選択できるような誘導策、多分それは地方自治体と一緒にやっていかないといけないんでしょうけれど、そういうことを盛り込んだらどうでしょうか。

今回、歴史的な治水施設の保全というのを143ページに書かれているわけですけど、これは非常に画期的な書き込み、かなり積極的な書き込みだろうというふうに考えて評価して

いるわけです。ただ、この歴史的な治水施設というのは、いろんな意味での地形とか、水の流れる状況とか、氾濫したのを考えて、どこかにしわ寄せを与えることによってどこかが助かるという仕組みですので、やっぱりその仕組みもちゃんと読み解いていかないといけないんですけど、それはちゃんと書いてあるんですが、地域と認識の共有化を図るといふふうに書いてあるんですけど、そういうことも含めて、その土地利用の誘導とか、そういう項目を入れていただきたいというふうに思います。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ、N先生。

○N委員 洪水ハザードマップの工夫というのがあり「市町村単位の洪水ハザードマップだけでは、避難誘導が難しいとの声もあり」と書いてあるんですが、「声もあり」というのはちょっと無責任な感じがしますね。というのは、筑後川流域でもいろいろとハザードマップがつくられていますよね。もう10年ぐらい前ですが、まず日田市でつくりましたね。あのときは風倒木の直後だったものですから非常に住民の関心も高く、それで関係世帯に全部配っているんです。そういうのが今どうなっているかですね。例えば、10年たったらどこに行っているかわからないのか、あるいはそういうこともあって、10年ぐらいたったらまた新しく配るのか、そういうことをされているかどうか追跡する必要があるんじゃないかと思います。

それから、筑後川工事事務所でも、これも5年ぐらい前ですか、洪水危機管理施策に関する委員会がありまして、21世紀に向けて安全な、死者ゼロを目指してとか、行政と住民、それから民間会社とか、いろんな人達が役割分担をしてやろうというようなことが書いてあったんですけども、そういうのがどの程度活用されているか、ぜひその辺を踏まえた上で今後一層の工夫をしていただけたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ、K先生、お願いします。

○OK委員 順番を狂わせていいでしょうか。

○委員長 はい。

○OK委員 さっき所長さんの方からちらっと出たんですが、この整備計画ですか、法定計画の計画書として章立ての目次までもう決まっているという……

○事務所長 決まっている分はありますね。どこまで決まっているんだっけ。政令で決まっているんだっけ。

○事務局 政令で決まっています。このずっと黒で書いているところは全部そうですね。

「その他」も、先ほどの名前も……

○事務所長 「その他」の文字もそうだっけ。

○事務局 これも政令に書いてあります。

○OK委員 黒が全部決まっているんですか。



○事務局 大きくりの部分はそうです。小さな項目については決まっていますので、その下に入れる分は関係ないです。

○事務所長 .1とか、そこまで決まっているんだっけ、決まっていなかったっけ。大きな1、2、3、4、5だけだっけ。

○事務局 2個目までですね。目次でいけば、先ほど言いました5番の「その他、河川整備と総合的に行う」、これは政令で決まっています。それから、その前の4番は「河川の整備の実施」、この下の4.1とか4.2とか、このあたりも決まっておりますね。それから、下の4.1.1とか、そういったもう少し枝番になると決まっていないと。それで、その他の中の5.1とか、こういったものは全部オリジナル、中身はすべてオリジナル。だから、オリジナルは全部最後のところのその他の中には、これはほとんどオリジナルということで、ほかの川にはないようなことをございます。

○P委員 本当に政令で決まっていますか。政令の解説じゃないの。政令の解説で決まっているだけじゃないの。

○事務局 ちょっと調べますけど、決まっているのは決まっています。

○事務所長 それを正確に……

○P委員 正確にどういうふうに決まっていますか。条文はどういうふう書いてあるんですか。

○事務局 ちょっと確認しますので。

○P委員 多分そんな細かい文言まで正確に決まっているとは思えないんだけど。

○事務所長 項目まで確かに決まっています。

○K委員 それを言われると、また私……。 (笑)

○J委員 新しいことができない。

○P委員 政令は法律だからなかなか難しいですね。

○事務所長 いわゆる変えられないところと自由につくれるところというのがミックスして……

○J委員 今後の計画としては非常に保守的にならざるを得ない。何か気にし過ぎですよ。

○K委員 それでは、質問を変えます。(笑)その政令のところには利水と環境というキーワードは何か入っているんですか。

○事務局 タイトルの話ですか。そうじゃなくて中身ですか。

○事務所長 タイトルにはずばり利水とか環境というのは書いていないと思います。

○事務局 書いていないです。河川の利用とかですね。環境はありますね。

○K委員 言ったら悪いけど、結局その章立てが縦割りですよ、基本的には。

○事務局 そうですね。

○K委員 余り言うともたもめるからやめますが、だからそれが霞が関の指令だと言われるとちょっとしようがないかなと思いますが、わかりました。じゃ、「その他」も消さないわけね。

○事務局 確認をしますけども、たしか決まっていると思います。ただ、中身はくくったような形には全部、内容的には書いているんですけど。

○K委員 じゃ、「その他」を消さないんだったら、できなかったこと、やらないといけないところ、差しさわりのない程度でいいですから、5章の一番最後のところにそういう課題のところをきちっと書いておいてください。

○事務局 153ページのところですね。

○K委員 一番最後のページね。

○事務局 一番最後の流域の視野ですね。

○K委員 そうです。

○委員長 ほかに。

○J委員 どうして連携が重要かと申しますと、アメリカとかヨーロッパではもう既に行われている事が多い。例えば、アメリカは非常に山火事が多くて、その対処策として森林の中にすべて間伐した木や枝など、燃えるものを置いてはいけない、外に全部出さないという事になっている。その地域の住民や、その地域の自治体、森林を管理する側の省庁と連携をとってその対応策にとりくんでいる。川の汚染の場合も、川の水の塩水化の問題で川の管理者と地域と森が連携をして解決しようとしている。かなりトップの段階と住民の議論の場も多い。ヨーロッパでも、例えば山で伐採したもの全てを利用する方向である。以前にこの会議で、下流の方にいわれましたが、たくさん山から流木が流れてきてしまって、一番川下は大変迷惑しているという話です。それは国の指導でそういう整備の仕方が少なからずあるのです。切り捨て間伐をしないで（山にきったものを放置しないで）、利用できないものは出すなどという事です。ヨーロッパはヘクタール当たりから生産する木材利用率は高いんですね。日本は、森林の中から生産している木材の利用率は先進国で一番最低なんですね。ヨーロッパでは、チップなど森林から生産できるいろんなものを細々と人間の生活のために使っていっています。日本は輸入に頼っています。

私が連携と言うのは、川のためにも、いろんな環境のためにも、山のためにも、そういうところをきちっと、一つずつの問題点を連携しながら解決するという事です。そのような総合的な計画をぜひ、国土交通省とか、河川とか、予算がある所がリーダーシップを持っていくと地域の環境はよりよくなると思います。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ、M先生、お願いします。

○M委員 今のような観点で、例えば河川工事をやるときに間伐材を利用できるとか、でき

るだけ利用するとか、その地域のですね。これはちょっと聞いた話で、うそか本当かわからないんですが、ガードレールですね、山の中にも道が通っていますけども、あのガードレールは鉄なんですよね、日本では。ところが、そばに木がいっぱいあるんだから木でガードレールをつくったら、間伐材も使えるし、安く済むんじゃないかと思うんですが、そういう話をしたら、島根県だったか長野県では使っているというんですね。これはちょっと河川のこととは関係ないんですが、基本的には関係していることで、山がきれいに保全される、山の木が使われるということとですね。だから、国土交通省は、河川もそうですけども、交通の道路も一緒になっているわけですから、将来のそういう連携なんていうのをもうちょっと考えてもらえないかと。逆に河川の方からそういうことを、表現できるかできないかは知りませんが、盛り込んでもらえたら。少なくとも工事に関してはかなり山の木を使うような工事を、使えるのは使えるようにするというのは入れられるんじゃないかというような気がしますけど。

○委員長 ありがとうございます。道路の方は管理者が違いますので、そしてもう一つは道路構造令でしたか、別の規則があって、それは守らないといけないようになっていますが、要するに許される範囲内の中でいろいろ工夫をしていただけたらというふうに思います。

大体よろしゅうございますでしょうか。

それでは、何か事務局の方からお伺いしておいた方がよろしいことはございますか。

○事務所長 さっきの目次ですね、整備計画の目次のやつは今調べています。河川六法とかを見ればすぐ出てきますので、そんなに難しい話ではありませんので、ちょっと先に進めておいていただきまして、後ほどまたご説明します。

○委員長 それでは、ないようですから、最後に私の方からのお願いは、いろんな方のご意見を聞くときに、自然環境のところには少なくとも住民の方とか地方自治体、それから専門家という単語が入っているんですが、ほかのところは専門家はどうも要らないような記述になっているんですよね。もし意図的でないようでしたらお入れいただけたらと思うんですが。

それでは、よろしゅうございますでしょうか。

○事務所長 そうしたら、ちょっと今調べていますので、後ほど委員長の方に説明を差し上げまして、また取りまとめのときに整理させていただきます。

#### 4. その他

○委員長 それでは、その他に移らせていただきますが、何か事務局からございますでし

ようか。

○事務局 それでは最後に、その他でございますので、今後のスケジュール等をもう一度ご確認させていただきまして、ご連絡差し上げたいと思います。

今日またいろいろとご意見をいただきましたので、それをまた検討いたしまして、最終的な案にしたいと思います。また、楠田委員長の方に、案になる段階で確認をいただきましてアドバイスをいただければと思います。それで最終的に案ということでさせていただきます。案ができましたならば、皆様方の方にもお送りして見ていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。予定としましては、今年度末の策定を予定しておりますので、そういった形で、今後、県知事協議等がありますので、そういう方向で進めていきたいというふうに思っております。また、この委員会の資料等につきましては、すべてホームページの方にまた載せたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、その他でございます。

○委員長 どうもありがとうございます。それでは、そのほかに何かご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局の方にお返しをいたします。

## 5. 閉 会

○事務局 どうも大変お疲れさまでございました。今日は長時間にわたりまして、まだちょっと早いんですけども、いろいろな意見をお伺いいたしました。これらについては整備計画の方に盛り込んでいきたいと思っております。

これをもちまして第6回筑後川水系流域委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。